

基本施策1 地域におけるネットワークの強化						
No.	事業名	事業概要	生きる支援(自殺対策)の視点 (自殺対策に資する具体的な取組み)	特に関連があるSDGsの目標①	特に関連があるSDGsの目標②	担当課
1	校園長会	事務局と学校との連絡を密にし、円滑な学校運営を図る。	子どもに関する自殺の現状と対策について情報提供を行うことにより、自殺対策の理解を深め連携を図る。	④ 質の高い教育をみんなに	③ すべての人に健康と福祉を	子ども総務課
2	青少年問題協議会	青少年の指導・育成・保護および矯正に関する総合的施策の策定に必要な重要事項を調査審議し、関係行政機関相互の連絡調整を図る。	青少年に関する自殺の現状と対策について情報提供を行うことにより、自殺対策の理解を深め連携を図る。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	子ども総務課
3	生活指導対策	生活指導主任研修会を開催する。	子どもに関する自殺の現状と対策について情報提供を行うことにより、自殺対策の理解を深め連携を図る。	④ 質の高い教育をみんなに	③ すべての人に健康と福祉を	指導課
4	教職員研修	職研研修、スクールライフ・サポーター、スクールソーシャルワーカー、初任者等対応アドバイザーの研修を行う。	子どもに関する自殺の現状と対策について情報提供を行うことにより、自殺対策の理解を深め連携を図る。	④ 質の高い教育をみんなに	③ すべての人に健康と福祉を	指導課
5	高齢者・障害者虐待防止推進会議	虐待防止推進事業の検討や、事例検討を行う。	高齢者・障害者に関する自殺の現状と対策について情報提供を行うことにより、自殺対策の理解を深め連携を図る。	③ すべての人に健康と福祉を		在宅支援課 障害者福祉課
6	障害者支援協議会	地域における関係機関のネットワークを構築し、障害者等への支援体制の整備を図る。	自殺対策の理解を深め障害者支援と自殺対策とを連動させていくための基盤を図る。	③ すべての人に健康と福祉を		障害者福祉課
7	介護サービス従事者のレベルアップ	介護サービスレベルアップ推進協議会	介護サービス提供事業者の全体的な質の向上を図る。	③ すべての人に健康と福祉を		高齢介護課
8		ちよだケアマネ連絡会支援	ケアマネジャーのスキルアップを目的とした組織「ちよだケアマネ連絡会」を支援する。	③ すべての人に健康と福祉を		高齢介護課
9	健康千代田21推進委員会	区民、学識経験者、庁内関係部署等と緊密な連携・協力を図り、自殺対策を含む区の健康増進計画を総合的に推進する。		③ すべての人に健康と福祉を		地域保健課
10	虐待等防止連絡委員会	児童・障害者・高齢者虐待及びDV被害者の支援と、被害防止・早期発見のための、情報共有等の連携を図る。	自殺の原因となり得る虐待・DV被害者に対し、各相談機関が連携して支援していくとともに、被害防止・早期発見のための啓発活動を行う。	⑩ 平和と公正をすべての人に		国際平和・男女平等人権課
11	コーディネーター等の連携強化	福祉の各窓口・機関に配置されたコーディネーターや相談員同士の連携強化を図るため、連絡会等を実施する。	各窓口、機関の取組みや課題を共有することにより、自殺対策を含めた様々な生活課題について、理解を深めるとともに支援における連携を図る。	③ すべての人に健康と福祉を		福祉総務課

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成						
No.	事業名	事業概要	生きる支援(自殺対策)の視点 (自殺対策に資する具体的な取組み)	特に関連があるSDGsの目標①	特に関連があるSDGsの目標②	担当課
1	心の健康づくり	ゲートキーパー養成講座	精神障害者や悩みを持った区民に適切な支援ができるような、精神保健についての基礎知識を持った支援者を養成する。	③ すべての人に健康と福祉を		保健サービス課
2	青少年委員	教育委員会から委嘱を受けた委員が、青少年の健全育成及び青少年教育の振興をはかるために活動する。	委員が青少年の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	子ども総務課
3	保育園	児童の保護者が就労、疾病等により家庭で保育できない場合にその保護者に代わって児童を保育する。	保育士等が保護者の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	子ども支援課
4	こども園	0歳から小学校就学前までの児童を同一の施設において継続的に育成し、一貫した方針のもとでその成長を図る。	保育士等が保護者の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	子ども支援課
5	地域型保育事業	児童の保護者が就労、疾病等により家庭で保育できない場合にその保護者に代わって児童を少人数で保育する。	保育士等が保護者の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	子ども支援課
6	ファミリー・サポート・センター事業	支援会員養成講座	子どもや家庭のことを学んだ支援会員を養成する。	③ すべての人に健康と福祉を		児童・家庭支援センター
7	千代田子育てサポート	地域における子育てや家族を支援する人材の養成・活用を図る。	支援者が保護者の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へ繋ぐことができる。	③ すべての人に健康と福祉を		児童・家庭支援センター
8	学童クラブ事業	放課後帰宅しても就労・病気等により保護者の保育が受けられない小学生に遊びと生活の場を提供する。	学童クラブ職員が保護者の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	③ すべての人に健康と福祉を		児童・家庭支援センター
9	児童センター・児童館事業	0歳児から18歳までの幅広い年齢層の「地域の児童とその保護者」に、健全な遊び場・交流の場を提供する。	児童館職員が保護者の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	③ すべての人に健康と福祉を		児童・家庭支援センター
10	民生委員・児童委員	地域社会の中で社会福祉関係の問題を抱えている人の調査、相談、助言をする。	委員が地域の区民の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	③ すべての人に健康と福祉を		福祉総務課
11	保護司	犯罪を犯した者や非行のある少年の改善更生を助け、犯罪の予防の啓発活動をし、地域の防犯活動、青少年の健全育成活動をする。	保護司が青少年の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	⑩ 住み続けられるまちづくりを		福祉総務課
12	高齢者住宅生活協力員	高齢者住宅の入居者の日常生活を支援する。	協力員が入居者の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	③ すべての人に健康と福祉を		住宅課
13	ごみの収集・運搬	ふれあい収集	高齢者や障害者など、自力で集積所にゴミを持ち出すことが困難な世帯に対し、清掃事務所の職員が自宅から収集する。	⑩ 住み続けられるまちづくりを		清掃事務所
14	公害に係る苦情対応	騒音、悪臭等による相談対応を行う。	対応者が相談者の自殺リスクを早期に見出し、適切な支援へつなぐ役割を担える。	③ すべての人に健康と福祉を		環境政策課
15	職員研修	特別研修	優れた職務遂行能力、幅広い知識や豊かな教養、人権感覚等を身につけた職員を育成する。	③ すべての人に健康と福祉を		人事課

基本施策3 住民への啓発と周知						
No.	事業名	事業概要	生きる支援(自殺対策)の視点 (自殺対策に資する具体的な取組み)	特に関連があるSDGsの目標①	特に関連があるSDGsの目標②	担当課
1	各種窓口等手続き	各種手当・助成、各種保険料、各種手帳の交付、商工融資、公共住宅等に関する申請手続きを行う。	各種手続き窓口等に、生きる支援に関する様々な相談先を掲載したリーフレット等を配置し、情報周知を図る。	③ すべての人に健康と福祉を	⑧ 働きがいも経済成長も	健康推進課 保健サービス課 障害者福祉課 高齢介護課 保険年金課 商工観光課 コミュニティ総務課 環境まちづくり総務課 住宅課
2	各種講演会・イベント等	子育て、障害者理解、消費者生活、人権等に関する講演会やイベント等を実施する。	各種講演会・イベント等の会場に、生きる支援に関する様々な相談先を掲載したリーフレット等を配置し、情報周知を図る。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	児童・家庭支援センター 障害者福祉課 商工観光課 国際平和・男女平等人権課
3	関係施設の管理	ちよだパークサイドプラザ、高齢者総合サポートセンター、区政情報コーナー、出張所、区立図書館、社会教育施設を管理する。	関係施設に、生きる支援に関する様々な相談先を掲載したリーフレット等を配置し、情報周知を図る。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	子ども施設課 在宅支援課 総合窓口課 出張所 文化振興課 生涯学習・スポーツ課
4	障害者への合理的配慮の推進	職員研修、区民・事業者向け研修等を行う。	研修等で、生きる支援に関する様々な相談先を掲載したリーフレット等を配布し、情報周知を図る。	⑩ 人や国の不平等をなくそう		障害者福祉課
5	町会等地域振興事業	町会会長会議や連合町会会長会議、婦人団体協議会を開催する。	地域の代表者等に自殺対策に関する情報を提供することができる。	③ すべての人に健康と福祉を		コミュニティ総務課 出張所
6	教育広報紙の発行	教育委員会と保護者、地域社会を結ぶ教育広報紙の発行をする。教育委員会、学校、保育園、児童館に関する記事を掲載する。	SOSの出し方教育等について取り上げることにより、自殺対策の取組情報を周知できる。	④ 質の高い教育をみんなに	③ すべての人に健康と福祉を	子ども総務課
7	高齢者サービスのしおり	高齢者に関する各種サービスや情報を掲載した「高齢者サービスのしおり」を年1回発行する。	しおりの中に、生きる支援に関する相談先の情報を掲載することで、支援の情報周知を図ることができる。	③ すべての人に健康と福祉を		高齢介護課
8	障害者福祉のしおり	多種・多様なわたる障害者福祉サービスを対象別・事業別に編集したしおりを作成・配布する。	しおりの中に、生きる支援に関する相談先の情報を掲載することで、支援の情報周知を図ることができる。	③ すべての人に健康と福祉を		障害者福祉課
9	心の健康づくり講演会	「心の健康」について普及を図るため、専門医によるテーマにそった講演会を開催する。	区民に対し、自殺予防に関する正しい知識の普及と支援先の情報周知を図ることができる。	③ すべての人に健康と福祉を		保健サービス課

10	自殺予防週間・対策強化月間での普及啓発	予防週間・対策月間に合わせ、普及啓発物品を作成・配布するほか、広報媒体を活用し自殺予防に関する正しい知識の普及と支援先の情報周知を図る。	③ すべての人に健康と福祉を	保健サービス課
11	情報誌「M10通信」	男女共同参画に関するさまざまなテーマを取り上げ、情報発信を行うとともに、男女平等施策やセンターの事業を紹介する。年2回(3,000部)発行。	⑤ ジェンダー平等を実現しよう	国際平和・男女平等人権課
12	広報千代田	区の重点施策や区民生活にとって必要な事項を内容として、月2回(5日、20日)発行する。	③ すべての人に健康と福祉を	広報広聴課
13	広報活動	行政情報に加え、病院の一瞥など暮らしに不可欠な地域情報、「千代田区」を紹介する内容を掲載する。	③ すべての人に健康と福祉を	広報広聴課
14	区ホームページ(公式)・公式フェイスブック・公式YouTubeチャンネル、公式LINE	インターネットを活用し、広報に区政情報の発信、提供を行う。	③ すべての人に健康と福祉を	広報広聴課

**基本施策4 生きることの促進要因への支援**

No.	事業名	事業概要	生きる支援(自殺対策)の視点(自殺対策に資する具体的な取組み)	特に関連があるSDGsの目標①	特に関連があるSDGsの目標②	担当課
1	保育園	子育て相談	子育て家庭の育児に関する様々な相談に応じることを通じて子育て支援を行う。	③ すべての人に健康と福祉を		子ども支援課
2	子どもショートステイ	児童を自宅で養育することが困難な家庭の児童を、福祉施設において、短期間継続して養育する。	家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じた支援ができる。	③ すべての人に健康と福祉を		児童・家庭支援センター
3	子ども発達支援	子ども発達センター	機能訓練や集団適応訓練等を通して、心身の発達に課題のある幼児・児童の発達・成長を支援するとともに、保護者の負担軽減を図る。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	児童・家庭支援センター
4	子どもの健康相談室	子どもの健康相談室	児童の発達障害等の早期発見を行い早期支援である療育事業への参加を促す。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	児童・家庭支援センター
5	教職員の人事	健康管理	教職員に対して定期的なストレスチェックを実施する。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	指導課
6	母子生活支援施設	母子生活支援施設	児童の養育が十分にできない母子を施設に入所させて保護し、自立促進のための生活支援を行う。	① 貧困をなくそう	③ すべての人に健康と福祉を	生活支援課
7	母子・父子相談	母子・父子相談	ひとり親家庭からの相談に応じることで、抱えている悩みを軽減するとともに、適切な支援機関につなぐことができる。	① 貧困をなくそう	③ すべての人に健康と福祉を	生活支援課
8	女性相談	女性相談	困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、相談援助、自立支援及び一時保護等を行う。	① 貧困をなくそう	③ すべての人に健康と福祉を	生活支援課
9	介護支援事業	介護カウンセリング	高齢及び認知症(若年性認知症を含む)を理由に介護や支援を必要としている方やその家族等(介護者)及び介護・福祉サービス事業者等で働く方(介護従事者)の悩みについてカウンセリングを実施する。	③ すべての人に健康と福祉を		在宅支援課
10	生きがいづくり等事業	長寿会の助成	生きがいを高め、健康づくりをすすめる各種活動等を行っている長寿会に対して、助成金を交付する。	③ すべての人に健康と福祉を		福祉総務課
11	障害者総合相談	障害者総合相談	障害者の福祉に関する総合的・専門的な相談に応じる。	③ すべての人に健康と福祉を		障害者福祉課
12	障害者虐待防止事業センター	障害者虐待防止事業センター	虐待に関する相談をきっかけに、必要に応じた支援を行うとともに、適切な支援機関につなぐことができる。	③ すべての人に健康と福祉を		障害者福祉課
13	障害者就労支援事業	障害者就労支援センター事業	障害者の自立と社会参加を一層促進し、一般就労の機会拡大を図るとともに、安定的な就労の継続を図る。	⑧ 働きがいも経済成長も		障害者福祉課
14	障害者就労支援施設	ジョブ・サポート・プラザちよだ	障害者に対し生産活動その他活動機会を提供する。	⑧ 働きがいも経済成長も		障害者福祉課
15	障害者福祉センター(えみふる)	障害者福祉センター(えみふる)	障害者が地域で自立した日常生活及び社会生活ができるよう支援する。	⑧ 働きがいも経済成長も		障害者福祉課
16	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者の心身の健康づくりを促進するため、介護予防事業を行う。	③ すべての人に健康と福祉を		在宅支援課
17	介護施設施設人材確保・定着・育成支援	介護施設施設人材確保・定着・育成支援	労働環境の改善、地域格差解消にかかる職員の手当改善、人材育成に対し助成する。	③ すべての人に健康と福祉を		高齢介護課
18	福祉サービス施設等人材確保・定着・育成支援	福祉サービス施設等人材確保・定着・育成支援	産前産後・育児・介護休業を取得した場合の代替職員の雇用に対し助成する。	③ すべての人に健康と福祉を		高齢介護課
19	国民健康保険	保険給付	被保険者が死亡したときは、葬儀を行った人に7万円を支給する。	③ すべての人に健康と福祉を		保険年金課
20	後期高齢者医療制度	保健事業等	生きる支援に関する様々な相談先を掲載したリーフレット等を配置し、支援機関の情報提供ができる。	③ すべての人に健康と福祉を		保険年金課
21	地域医療の推進	患者の声相談	医療に関する心配事や相談に対して、中立的な立場で解決に向けた取組や助言を行う。	③ すべての人に健康と福祉を		地域保健課
22	母子保健	乳幼児健康診査	3~4か月児・6~7か月児・9~10か月児・1歳6か月児・3歳児・5歳児健康診査を実施する。	③ すべての人に健康と福祉を		保健サービス課
23	母子保健	親子学級	まま・ばば学級、土曜まま・ばば学級、出張育児教室、多胎児教室、離乳食講習会を実施する。	③ すべての人に健康と福祉を		保健サービス課
24	生活習慣病予防	生活習慣病予防	正しい知識の普及と、健康の保持増進を目的に生活習慣病予防相談を行う。	③ すべての人に健康と福祉を		健康推進課
25	心の健康づくり	心の健康づくり	精神障害者支援食卓会、心の相談室、訪問相談、講演会、精神障害者タイクアを実施する。	③ すべての人に健康と福祉を		保健サービス課
26	保健師活動	保健師活動	健康等に関する相談及び支援を行う。	③ すべての人に健康と福祉を		保健サービス課
27	歯科保健相談	歯科保健相談	妊産婦、乳幼児を対象に、歯科健診、保健指導、健康教育を実施する。	③ すべての人に健康と福祉を		保健サービス課
28	未遂者支援	未遂者支援	保健師等による相談及び支援を行うとともに、支援機関の周知を行う。	③ すべての人に健康と福祉を		保健サービス課
29	遺族支援	遺族支援	保健師等による相談及び支援を行うとともに、支援機関の周知を行う。	③ すべての人に健康と福祉を		保健サービス課
30	経営相談	経営相談	中小企業経営者が抱える悩みについて、中小企業診断士が相談を受ける。	⑧ 働きがいも経済成長も		商工観光課
31	中小企業等経営支援	中小企業等経営支援	中小企業向け支援制度のガイドブックを作成、配布するとともに、経営相談事業を受ける。	⑧ 働きがいも経済成長も		商工観光課
32	消費生活相談	消費生活相談	消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための適切な助言・情報提供を行うとともに、必要に応じて業者へのあつせん・調整を行う。	② つくる責任・使う責任		商工観光課
33	多重債務相談	多重債務相談	弁護士による多重債務相談を実施する。	① 貧困をなくそう		商工観光課
34	区民相談業務	一般相談(面談・電話)	区政等に関する相談や日常生活相談を実施する。	③ すべての人に健康と福祉を		総合窓口課
35	区民相談業務	専門相談(面談)	法律相談、税務相談、不動産相談、土地家屋調査士相談、司法書士相談、行政書士相談、社会保険・労務相談、行政相談を実施する。	③ すべての人に健康と福祉を		総合窓口課
36	DV対策の推進	DV対策の推進	DV被害者からの相談に応じ、必要な支援を行う。	⑤ ジェンダー平等を実現しよう	⑩ 平和と公正をすべての人に	生活支援課 国際平和・男女平等人権課 児童・家庭支援センター

37	職員健康管理	こころの健康相談	精神科医による精神保健相談事業を実施する。	職員の心の健康管理を通じて、支援者に対する支援ができる。	③ すべての人に健康と福祉を		人事課
38		こころの健康サポート事業	各種カウンセリング、ストレスチェックを実施する。		③ すべての人に健康と福祉を		人事課
39	コミュニティソーシャルワーカーによる相談・支援		千代田区社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーがくらしや地域の困りごとに関する相談を受け付け、関係機関と連携し、課題の解決に取り組む。	様々な困りごとを抱えている方について、本人、家族、近所の方などから相談を受けるとともに、必要に応じて地域の方や関係機関と協力し、伴走支援を行う。	③ すべての人に健康と福祉を		福祉総務課
40	ひきこもりに関する総合的な受付窓口		ひきこもり当事者やその家族からの相談を受け付け、必要に応じ専門機関と連携して支援する。	当事者や家族の抱えている悩みや課題を受けとめ、適切な支援機関につなぐことができる。	③ すべての人に健康と福祉を		福祉総務課

**基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育（新設）**

No.	事業名	事業概要	生きる支援(自殺対策)の視点 (自殺対策に資する具体的な取組み)	特に関連があるSDGsの目標①	特に関連があるSDGsの目標②	担当課	
1	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関わる総合相談	子どもと家庭に関するあらゆる相談に24時間365日対応する。	子どもと家庭に関する各種相談に応じ、必要に応じた支援を行うとともに、適切な支援機関につなぐことができる。	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	児童・家庭支援センター
2		教育相談	幼児から高校生までの不登校やいじめ等に対する教育相談を実施する。	子どもと家庭に関する各種相談に応じ、必要に応じた支援を行うとともに、適切な支援機関につなぐことができる。	④ 質の高い教育をみんなに		児童・家庭支援センター
3		スクールカウンセラーの派遣	スクールカウンセラーを区立幼稚園、保育園、こども園、小学校、児童館等に派遣し、児童・保護者及び教職員への支援等を行う。	子どもと家庭に関する各種相談に応じ、必要に応じた支援を行うとともに、適切な支援機関につなぐことができる。	④ 質の高い教育をみんなに		児童・家庭支援センター
4	生活指導対策	健全育成サポートチーム	いじめや虐待などの生活指導上の問題等の解決に向けて、学校・教育委員会・各関係機関等が連携して対応を行う。	関係機関が連携し包括的に問題の解決に向けた支援ができる。	④ 質の高い教育をみんなに	③ すべての人に健康と福祉を	指導課
5	いじめ対策		いじめ・なやみ相談に24時間365日電話で対応する。いじめ相談用レター用封筒の配布やスクールソーシャルワーカーの派遣を行う。	いじめ等を早期に察知し必要に応じた支援を行うとともに、適切な支援機関につなぐことができる。	④ 質の高い教育をみんなに	③ すべての人に健康と福祉を	指導課
6		学校生活アンケート(hyper-Q)の実施	児童生徒の意欲や満足感、学級における人間関係や集団状況を把握・分析するためのアンケートを実施する。	児童生徒のメンタルヘルスの状態や、学級の状況等を把握できる。	④ 質の高い教育をみんなに	③ すべての人に健康と福祉を	指導課
7	スクールライフ・サポーター		多様な外部人材による、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応等を行う。	サポーターの視点を通して、いじめ等を早期に察知し必要に応じた支援を行うとともに、適切な支援機関につなぐことができる。	④ 質の高い教育をみんなに	③ すべての人に健康と福祉を	指導課
8	適応指導教室（はくちょう教室）		不登校及びその傾向にある児童・生徒に対して、各種相談を通して学校生活への復帰を促すとともに、社会的自立に向けた支援を行う。	不登校の子どもが抱えている悩み等に対し、適切な支援を行うとともに、適切な支援機関につなぐことができる。	④ 質の高い教育をみんなに	③ すべての人に健康と福祉を	指導課
9	いじめ問題対策委員会		教育委員会の附属機関として、学校健全育成サポートチームからの報告を審査し、その結果を教育委員会に報告し、必要があるときは自ら調査を実施する。	いじめの対策・解決に向け詳細な調査分析が行える。	③ すべての人に健康と福祉を		子ども総務課
10	いじめ問題調査委員会		いじめの重大事態が発生した際に、区長の附属機関として、いじめ問題対策委員会（教育委員会事務局）の調査結果に関する再調査を行う。	いじめの対策・解決に向け詳細な調査分析が行う。	⑩ 平和と公正をすべての人に		国際平和・男女平等人権課